住宅用火災警報器を設置した後は…

住宅用火災警報器設置済シールを貼りましょう！！

住宅用火災警報器を取り付けて設置済シールを玄関の目立つ所に貼りましょう！！

設置済シールの効果

〇悪徳訪問販売業者の防止

〇設置されていない方への普及啓発

受け取り方法

〇既に設置済みの住民の皆様

お近くの消防署、消防出張所の窓口で受け取ることができます。

〇これから設置される住民の皆様

市内の電気店、ホームセンター等の住宅用火災警報器取扱店にて住宅用火災警報器を購入された際に受け取ることができます。

貼り付け位置

〇玄関先や郵便ポストなど見やすい位置に貼りましょう。

（例）

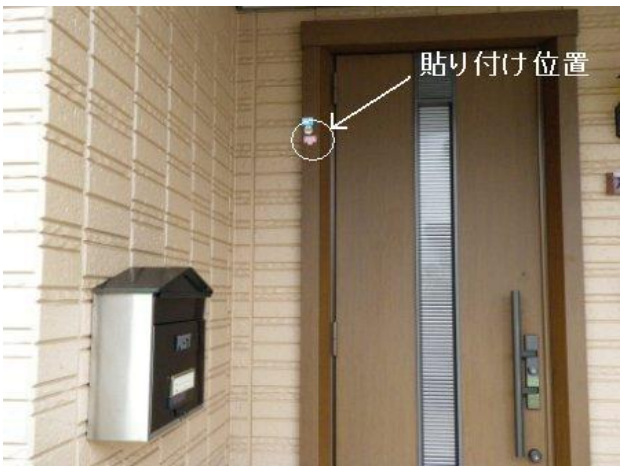

拡大図

住宅用火災警報器のアフターケア

〇警報が鳴った時

火災の時

大声で周りに火災を知らせ、１１９番通報をしましょう。可能なら消火を行ってください。

消火が難しそうな場合は、速やかに避難してください。

火災ではない時

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴った時は、警報音停止ボタンを押す。紐が付いているタイプのものは紐をひく、もしくは室内の換気をすると警報音は止まり、通常の状態に戻ります。

〇こんな時どうする？

煙霧式の殺虫剤を使用する時は…

警報器を取り外すか、ビニール袋で覆ってください。

安全のために殺虫剤使用後は忘れずに元の状態に戻してください。

〇1カ月に1回程度、作動点検をしましょう。

音が鳴らない？故障かな？

・電池はきちんとセットされていますか？

・電池切れではありませんか？

それでも鳴らない場合は故障が考えられます。 取扱説明書をご確認ください。

〇お手入れをしましょう！

警報器にホコリが付くと感知しにくくなります。

１年に1回は乾いた布で拭き取りましょう。

住宅用火災警報器ガイドブック（PDF）

住宅用火災警報器の問合せ先

松江市消防本部予防課　　TEL:0852-32-9121

松江市北消防署　　TEL:0852-32-9151

松江市南消防署　　TEL:0852-22-1191